

政策評価調書(26年度実績)

政策名	医療の充実と健康づくりの推進	政策コード	I-4	関係部局名	福祉保健部、病院局
-----	----------------	-------	-----	-------	-----------

【Ⅰ. 政策の概要】

医師や看護師など医療従事者の育成確保、へき地医療や救急・災害医療体制の強化など、医療を必要とする人に対する安心して質の高い医療サービスの充実や、生涯にわたり健康で自立して暮らせるための生活習慣病対策や介護予防、自殺対策などを進める。

【Ⅲ. 政策を構成する施策の評価結果】

	施策名	指標評価	総合評価
1	安心して質の高い医療サービスの充実	達成	A
2	みんなで進める健康づくりの推進	達成	A

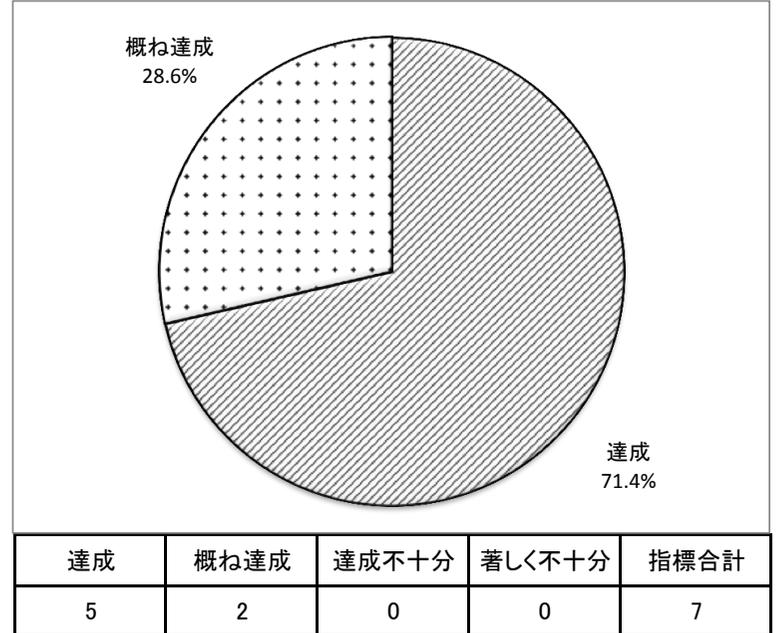
【Ⅴ. 政策を取り巻く社会経済情勢・今後の動向】

医療を必要とする人が、いつでも、どこに住んでいても必要な医療サービスを適切に受けられるような医療提供体制の構築が必要であり、医師の地域的偏在の解消、へき地における医療の確保、広域救急医療体制の充実などが求められている。また、超高齢社会に見合った「治す治療」から「地域全体で治し、支える医療」への転換を図るとともに、急性期から回復期、在宅医療に至るまで、地域全体で切れ目なく、必要な医療が提供される地域完結型医療の推進を図る必要がある。

本県の平均寿命は全国平均を上回っているが、「健康寿命」(※)は下回っており、県民一人ひとりが生涯にわたり健康で自立して暮らすために、県民自らが生活習慣病の発症予防と重症化予防のための行動を実行に移すとともに、社会全体で県民の健康を守り、支えるための環境づくりを進めることが必要であり、多様な主体による健康寿命延伸のための取り組みの拡充が求められている。

健康問題、経済・生活問題、家庭問題などさまざまな社会的要因を抱えた自殺による死亡者数が依然として高い水準にあるため、自殺予防の取り組みの充実や、自死遺族に対する支援の充実が求められている。

【Ⅱ. 構成施策の目標指標の達成状況】



【Ⅳ. 評価が著しく不十分となった指標】

指標名	達成率
該当なし	—

※健康寿命：
健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。